

**2023 年度 社会福祉法人めやす箱  
グループホームめやす箱 事業計画書  
(共同生活援助・短期入所)**

**1. 基本方針**

利用者一人一人を大切にし、法人基本理念である「利用者主体のニーズの追求」「ナンバーワンの福祉サービスを目指す」「職員が働きやすい環境作り」を基本方針として福祉サービスの提供を行う。また、利用者及び家族のニーズや要望を個別支援計画に反映させ、個々に合わせたサービスの提供を行う。

**2. 施設の概要**

施設の名称	グループホームめやす箱
所在地	倉敷市青江 740-2 (青江Ⅰ) 倉敷市青江 740-10 (青江Ⅱ・短期入所) 倉敷市青江 850-3 (青江Ⅲ)
種類	共同生活援助事業・短期入所事業
定員	共同生活援助 24 名 (青江Ⅰ 10 名、青江Ⅱ 8 名、青江Ⅲ 6 名) 短期入所 2 名
管理者	立石 敦嗣
事業内容	共同生活援助における生活支援 短期入所事業における生活支援

**3. 事業目標**

法人理念を基に、入所部門職員一丸となって「サービスの質」と「利用者満足度」の向上に取り組む。

- ① 快適な生活が送れるよう、感染症対策及びリスク管理の徹底と衛生的な住環境の整備に努め、安心安全を第一に考えたうえで利用者の生活能力の維持・向上を図る。
- ② 利用者の権利擁護を念頭に置いた支援力の向上を図る。
- ③ 日常生活上の困り感や不安等、誰もが相談しやすい環境作りに努め、迅速且つ柔軟な対応を行う。

(具体的な取り組み)

① 感染症対策とリスク管理と住環境の整備

感染症対策において、2023年度は事業所間の連携強化を図り、正確な情報の共有と迅速な対応を行い、可能な限りグループホームにウイルス等をもちこませないよう、注力していく。リスクマネジメントにおいては、職員一人一人の意識を向上させ、気付きを増やすことで事故を未然に防ぎ、利用者が安心・安全に生活できる環境を整備していく。

住環境の整備については、利用者一人一人の現状を的確に把握し、生活状況や本人の意思を第一に考えた上で、集団生活における役割意識を持っていただき、生活能力の向上と自立に繋がるよう取り組んでいく。また、利用者の生活がより豊かなものとなるよう、強みや可能性も鑑みた上で「生活の質向上」に向けた支援に尽力する。新しい生活様式を取り入れながらも家庭的な雰囲気づくりを心がけ、地域において共同生活が続けられるよう、利用者をサポートする。

② 権利擁護・支援力向上、利用者の生活能力の維持・向上

権利擁護意識と意思決定支援の質向上を図るため、利用者一人一人の要望等を積極的に聴き取り、利用者が自己実現を実感できるよう支援していく。また、権利擁護担当者が中心となり、毎月の職員会議で権利擁護に関する勉強会やケース検討会議を行い、高い意識が継続するよう取り組んでいく。

内外研修についても積極的に職員を派遣し、「利用者の気持ちや立場を考えた支援ができる人材」を育成していく。また、グループホームには強度行動障害を有する利用者も多数いるため、利用者一人一人にあった支援方法を模索し、適宜支援方法の確認と見直しを行っていく。特に入所系事業は1対1で利用者に関わる場面が多いため、高い権利擁護意識は勿論、多種多様な障がい特性の理解や身体介護技術といった幅広い支援力が必要となり、アンガーマネジメントも必須となってくる。職員一人一人がステップアップし、学びを事業所にフィードバックしていくことで、支援力の底上げを目指す。

また、各棟に分かれて業務にあたるため、更なる連携強化を図り、利用者一人一人の生活状況や健康状態、情緒等の情報共有に努めていく。統一した支援を提供することで利用者の混乱や不安を防ぎ、生活能力の維持・向上を目指していく。

③ 相談しやすい環境作り、迅速且つ柔軟な対応

サービス満足度調査だけに留まらず、日頃から積極的に利用者・家族とコミュニケーションを図り、ニーズや変化を拾い上げていく。挙げた要望や意見と真摯に向き合い、職員間で情報を共有し、迅速かつ具体的な改善に努める。また、家族の高齢化に伴う様々な変化にも柔軟に対応していく。

利用者一人一人との関わりを大切にし、信頼関係を構築していくとともに、状況の変化や体調、悩みごとなどにも配慮し、ニーズや思いを引き出せるようアプローチしてい

く。日常生活上での困り感や不安等、誰もが相談しやすい環境作りと関係構築に努めていく。また、余暇活動については、コロナ禍であっても安全かつ楽しめるよう工夫を凝らし、余暇の充実を図ることで気持ちの切り替えや日常生活の活性化に繋げていく。

#### 4. サービス向上（苦情解決・サービス満足度向上）への取り組み

直接支援の質向上や権利擁護意識の向上は勿論、利用者一人一人の生活が守られ、安心・安全に過ごしていただけるよう、リスクマネジメントの向上に注力していく。

事故や苦情の対応については、マニュアルの周知徹底を図り、迅速且つ誠意ある対応を行い、利用者・家族の信頼と満足を損なわぬよう努める。また、サービス向上部会と連携し、権利擁護担当者が中心となって、毎月の職員会議で権利擁護、虐待防止、身体拘束に関する勉強会やケース検討を行い、定期的に振り返りの場を設けることで更なる意識向上を図る。

サービス向上部会や法人第三者委員とも連携し、サービスの質を担保していく。全事業所を対象とした満足度調査等を実施し、利用者一人一人の意見や要望に真摯に向き合い応えていく。

#### 5. 虐待防止・身体拘束適正化

虐待防止委員会と連携し、「権利擁護研修」や「身体拘束適正化研修」を通じて権利擁護や虐待防止、身体拘束に関する知識を深め、職員の意識向上を図る。また、権利擁護に関する月間目標を設定し、職員会議等で定期的な振り返りの場を設け、啓発活動を展開していく。

#### 6. 研修計画

個々の能力向上だけに留まらず、チームワークの向上や連携強化にも重点を置き、組織全体のレベルアップを目指す。外部研修や法人研修、職員会議における勉強会など、様々な学習の場を提供する。学びの場を設定する。また、2023年度より運用が予定されているオンライン研修を活用して専門的な知識を深め、支援の質向上を目指していく。

#### 7. 防災計画

事業所の防災設備が円滑に機能するよう自主点検を励行し、被害拡大の防止に努める。火災や地震、水害や不審者対応等の有事に備え、利用者の安全が確保されるよう、年4回（6月・9月、11月、1月）以上、様々な状況に応じた防災・避難訓練を実施する。また、法人防災委員会と連携し、緊急時の対応や日々の災害対策に関する啓発活動を行う。近隣事業所との連携（協力体制）を強化し、夜間の防災体制についても整備する。

## 8. 安全衛生計画

法人安全衛生委員会や日中活動先と連携し、新型コロナウイルスやノロウイルス、インフルエンザ等の正確な情報の共有と早期な対応を行い、可能な限りグループホームにウイルス等をもちこませない感染予防対策を徹底する。新しい生活様式を取り入れたうえで、感染対策と衛生管理を徹底していく。

また、事故報告書やヒヤリハット報告書を活用し、同様の事故が起きないように職員会議で検討の場を設ける。ハード面の安全性や見映えについても向上・改善を図り、積極的に環境改善を行うことで職員一人一人の環境美化意識を向上させていく。季節の変わり目には、エアコンや空気清浄機など空調設備の点検や清掃も行う。

その他の取り組みとして、感染状況を鑑みたうえで感染対策を講じ、各棟の利用者・家族・職員合同で大掃除を実施する。グループホームの環境美化と併せて、家族同士の交流機会や家庭とのコミュニケーション機会としていく。

## 9. BCP（業務継続計画）

2022年度より運用を開始している災害時BCPを職員へ浸透させ、防災委員と連携して対策を講じていく。有事に備えて備蓄品を確保し、近隣住民の避難所として地域にも貢献していく。また、2024年から義務化される感染症BCPに関しても、2023年度から試験的に運用を開始し、適宜改善を加えながら職員へ周知していく。

## 10. 車両安全運行計画

職員一人一人の安全運転意識を向上させ、適切な運行管理を行う。万が一の事故に備え、適切且つ迅速な対応がとれるよう、非常時の対応と連絡体制の更なる強化を図る。また、法人車両安全運行委員会と連携し、緊急対応の整備や日々の安全運行対応への啓発活動を行う。運行許可者については、定期的に運転確認を実施し、引き締めを図っていく。

## 11. 広報計画

パソコンや記憶媒体、その他周辺機器の取り扱いについては細心の注意を払い、適切な情報の取り扱いに努める。また、法人広報誌やホームページを活用し、定期的に事業所の活動内容を保護者や地域の方々へ発信していく。

## 12. 職員配置予定表（2023年4月1日）

（単位：名）

	管理者	サービス 管理責任者	生活支援員	世話人	宿直専属	合計
常勤職員	1	1	6	2	0	13
非常勤職員				4	2	

※ 管理者は、サービス管理責任者と生活支援員を兼務。

※ 常勤職員 1 名は、生活支援員と世話人を兼務。

13. 職員の勤務体制予定表 (2023 年 4 月 1 日)

勤務形態	始業時間	終業時間	休憩時間
A1 (早出)	6 : 30	10 : 00	なし
A2 (早出)	6 : 30	9 : 30	なし
A3 (早出)	7 : 00	10 : 00	なし
B (早出)	7 : 00	16 : 00	60 分
B2 (早出)	7 : 00	13 : 00	なし
C1 (早出)	7 : 00	12 : 00	なし
C2 (早出)	6 : 30	12 : 00	なし
C3 (早出)	6 : 30	12 : 30	なし
D (早出)	6 : 30	15 : 30	60 分
E (遅出)	12 : 00	21 : 00	60 分
休/E (遅出)	17 : 00	21 : 00	なし
F (遅出)	15 : 00	21 : 00	なし
G (遅出)	15 : 30	21 : 00	なし
H (遅出)	10 : 00	19 : 00	60 分
I (遅出)	11 : 00	20 : 00	60 分
J (遅出)	15 : 30	20 : 30	なし
P (遅出)	16 : 00	21 : 00	なし
S (日勤)	9 : 00	18 : 00	60 分
AP1 (早遅)	6 : 30 16 : 00	10 : 00 20 : 30	なし なし
AP2 (早遅)	6 : 30 16 : 00	9 : 30 21 : 00	なし なし
AP3 (早遅)	6 : 30 15 : 30	9 : 30 20 : 30	なし なし
夜間支援 (宿直)	21 : 00	7 : 00	仮眠 6 時間

#### 14. 利用延べ人数及び開所予定

##### ① 共同生活援助実人数（定員 24 名）

（単位：名）

	2023年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2024年 1月	2月	3月	合計
延べ数	668	662	670	682	668	661	686	665	672	668	636	686	8024

##### ① 短期入所実人数（定員 2 名）

（単位：名）

	2023年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2024年 1月	2月	3月	合計
延べ数	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	336

#### 15. 年間行事（案）

実施月	実施行事
4月	個別外出
5月	個別外出
6月	個別外出、避難訓練（火災）
7月	個別外出、地域祭り
8月	花火、かき氷、避難訓練（水害）
9月	個別外出
10月	個別外出
11月	個別外出、避難訓練（地震）
12月	クリスマス会、年賀状作り
1月	初詣
2月	個別外出、避難訓練（不審者対応）
3月	個別外出

※ 新型コロナウイルスの状況により、外出行事が延期又は中止となる可能性あり。

※ 屋内活動については、密を防ぐため参加人数やスペースを考慮して計画。手洗い、消毒、換気等の予防を十分に講じた上で実施する。

#### 16. 資金計画

別紙収支予算書のとおり。